

三重県豚熱・アフリカ豚熱対策本部 第1回本庁対策本部員会議

日時：令和3年4月14日（水）20：00～

場所：プレゼンテーションルーム

- 1 津市内農場における豚熱患畜の確定について

【資料1】

- 2 防疫対応について

【資料2】

- 3 豚熱感染拡大防止対策等について

【資料3】

- 4 防疫対応時における新型コロナウイルス感染防止対策について

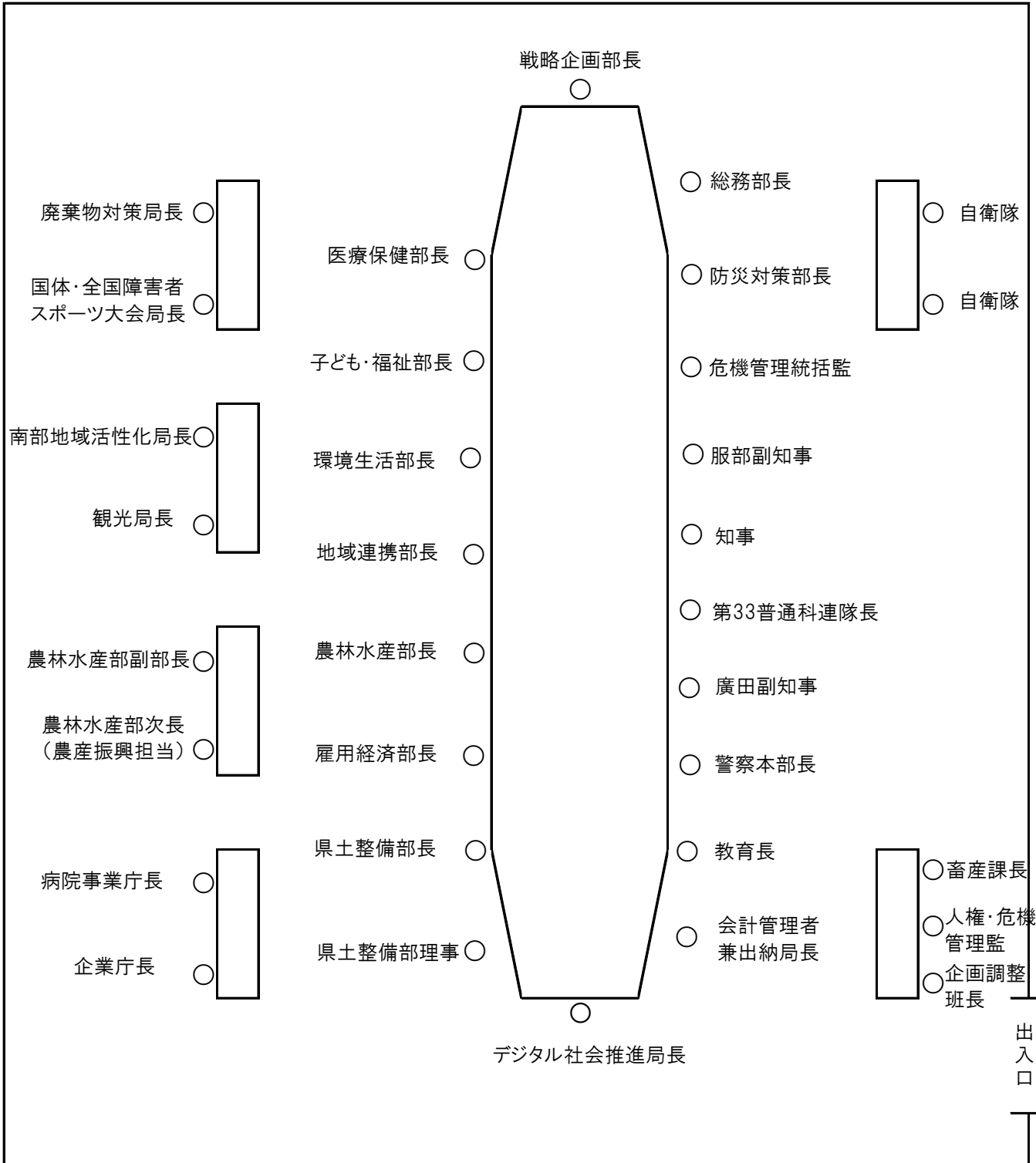
【資料4】

- 5 自衛隊への要請

- 6 本部長指示事項

三重県豚熱・アフリカ豚熱対策本部 本庁対策本部員会議 座席表

プレゼンテーションルーム



三重県豚熱・アフリカ豚熱対策本部 本庁本部員会議 構成員名簿

区 分	職 名	氏 名
本部長	知 事	鈴 木 英 敬
副本部長	副知事	廣 田 恵 子
副本部長	副知事	服 部 浩
副本部長兼統括本部員	危機管理統括監	日 沖 正 人
主任本部員	農林水産部長	更 屋 英 洋
本部員	防災対策部長	野 呂 幸 利
	戦略企画部長	安 井 晃
	総務部長	高 間 伸 夫
	医療保健部長	加 太 竜 一
	子ども・福祉部長	中 山 恵 里 子
	環境生活部長	岡 村 順 子
	廃棄物対策局長	増 田 行 信
	地域連携部長	山 口 武 美
	国体・全国障害者スポーツ大会局長	辻 日 出 夫
	南部地域活性化局長	横 田 浩 一
	雇用経済部長	島 上 聖 司
	観光局長	小 見 山 幸 弘
	県土整備部長	水 野 宏 治
	県土整備部理事	真 弓 明 光
	最高デジタル責任者兼デジタル社会推進局長	田 中 淳 一
	出納局長	森 靖 洋
	企業庁長	喜 多 正 幸
	病院事業庁長	長 崎 敬 之
教育長	木 平 芳 定	
警察本部長	佐 野 朋 毅	

令和3年4月14日
農 林 水 産 部

津市内農場における豚熱患畜の確定について

1 患畜発生農場の概要

所在地：津市

飼養状況：豚 約10,000頭

2 経緯

日 時	状 況
4月13日（火） 8時55分	当該農場から中央家畜保健衛生所（以下、「中央家保」という。）に、飼養豚に異常がある旨通報 内容：3月26日から死亡増加傾向が続き、13日の死亡は8頭
4月13日（火） 14時30分頃	中央家保で検査の結果、12頭中1頭において、ウイルス感染により認められる白血球の減少を確認
4月13日（火） 16時00分頃	中央家保で4頭を解剖した結果、2頭で豚熱特有の症状を確認
4月13日（火） 22時00分	中央家保での遺伝子検査の結果、豚16頭中7頭（内死亡豚4頭中4頭）で豚熱陽性を確認
4月14日（水） 10時00分	検体を国の検査機関（動物衛生研究部門〔東京都小平市〕）へ移送
4月14日（水） 19時00分	国から、検査の結果患畜と確定した旨の連絡有

3 今後の予定

日 時	状 況
4月14日（水） 22時00分	殺処分の開始

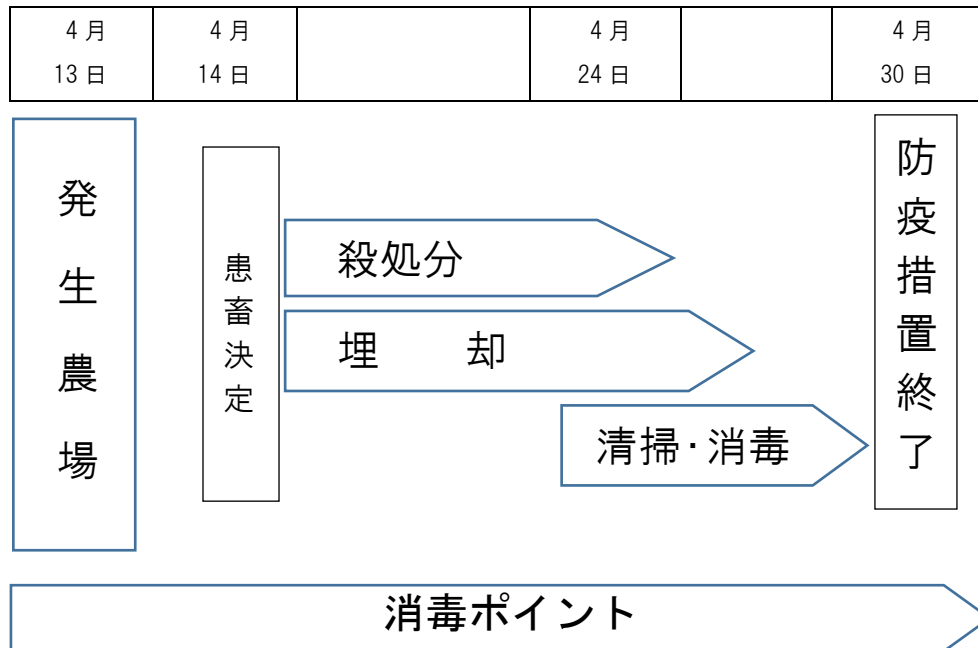
令和3年4月14日
農林水産部

防疫対応について

1 発生農場の防疫措置

同居豚（約10,000頭）の殺処分、汚染物品の焼埋却及び農場の消毒等

(1) 防疫措置のスケジュール



(2) 防疫措置に係わる作業員動員計画

① 班体制

昼間 県職員30名×3班、自衛隊35名×1班

夜間 県職員30名×1～2班、自衛隊35名×1班

② 作業別内訳

ア 殺処分：

獣医師：260名、国職員：180名、県職員：1,500名、

市職員：160名、自衛隊：2,100名

計：4,200名

イ 清掃・消毒：獣医師：72名、県職員：720名 計：792名

ウ 埋却：県職員：165名、建設業協会：500名 計：665名

③ 時期

○殺処分開始予定 4月14日22時から

○殺処分終了予定 4月24日24時

○防疫措置終了予定 4月30日24時

2 消毒ポイントの設置（3カ所）

	消毒ポイント名	場 所	開始時間
①	県道津関線大里睦合町	津市大里睦合町地内	4月14日 22時～
②	県身障者総合福祉センター駐車場	津市一身田町地内	4月14日 22時～
③	安濃中央総合公園駐車場	津市安濃町地内	4月14日 22時～

消毒ポイント



① 県道津関線大里睦合町



② 県身障者総合福祉センター駐車場



③ 安濃中央総合公園駐車場

令和3年4月14日
農 林 水 産 部

豚熱感染拡大防止対策等について

1 養豚農場等における感染拡大防止対策

○飼養衛生管理基準の遵守徹底

- ・人や車両等の出入の際の消毒、長靴の履き替え等対策の徹底
- ・農場における防護柵等の点検及び設置の強化
- ・離乳豚舎における消毒薬噴霧によるウイルス侵入防止対策
- ・飼養豚等の観察の強化及び即時通報の徹底

○小動物も含めた野生動物侵入防止対策の強化

- ・豚舎（離乳豚舎）外周への野生小動物侵入防止のための亀甲網の設置
- ・離乳豚舎周辺での小動物捕獲用粘着シートの設置

2 野生いのししの捕獲強化

○県内全域における調査捕獲を通じた捕獲の強化

○養豚農場周辺での重点捕獲など指定管理鳥獣捕獲等事業（県主体）を通じた頭数倍増による捕獲の強化

3 経営支援対策

○発生農場の経営維持・安定に向けた資金繰り支援

- ・三重県豚熱緊急対策資金の融資枠拡大及び利子補給、保証料の無償化
- ・農林漁業セーフティネット資金への利子助成
- ・家畜疾病経営維持資金（国制度資金）の無利子化

○畜産業者向けの経営相談窓口の設置

4 風評被害対策

○食の相談窓口の設置

○各市町等への「豚熱に関する正しい知識の普及・啓発」依頼

○風評被害発見時の通報依頼、県関係部署への通知

○風評被害防止のための啓発物品の配布

防疫対応時における新型コロナウイルス感染防止対策について

令和 3 年 4 月
農 林 水 産 部

家畜防疫作業にあたり、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を徹底するため、以下の点に留意して対応にあたります。

【前日、及び当日のバス乗車前】

- 前日や当日に体温チェックを行い、出発前の健康状態の確認を徹底します。事前の体温測定や本人からの申し出により、体調不良と認められる者は、派遣対象としません。
- バス乗車前に、マスク着用と手指消毒を徹底します。

【バス移動時】

- バス車内は換気を徹底します。バス会社によると、5分程度で車内の空気が入れ替わります。
- バス乗車中は、マスクを着用して会話を控えるようにします。
- バス車内は、隣席を空けて乗車します。

【着替え時】

- 脱衣テントや着衣テント内への入室人数を制限し、「密」になる状況を回避します。入口で順次入室するよう誘導します。また、入室時間はできるだけ短時間とします。

【防疫作業時】

- 防疫作業中は、防護服やマスクの着用等により、感染防止策を講じます。

【休憩時】

- 休憩テントは15分間に1回程度換気を行うようにします。
- 休憩場所でもマスクを着用することとします。

【防疫作業終了時】

- 防疫作業（殺処分）班班長が、動員者の健康状態を確認します。体調不良等により健康相談を希望する者は、必要に応じて保健所による健康相談を受けるよう勧めます。